

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	千葉県災害対策コーディネーター名簿	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	防災危機管理部危機管理政策課	
個人情報ファイル等の利用目的	災害時に個々のボランティアを取りまとめるとともに他のボランティア組織や自治体との連絡調整役を担う災害対策コーディネーターの養成を促進し、地域の防災力向上に努めるため。	
記録項目	1 市町村、2 氏名 3 住所、4 電話番号、5 メールアドレス、6 生年月日、7 年齢、8 性別	
記録範囲	市町村災害対策コーディネーター養成講座を受講し、県に個人情報提供・利用同意書（様式1）を提出したもの	
記録情報の収集方法	市町村からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	被災者生活再建支援金支給申請書	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	防災危機管理部 危機管理政策課	
個人情報ファイル等の利用目的	被災者生活再建支援金の申請書を被災者生活再建支援法人に提出するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 振込先口座、6 申請内容	
記録範囲	同一世帯員（氏名、生年月日）	
記録情報の収集方法	本人からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市町村、（公財）都道府県センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	災害救助法（令和元年台風第15号等）	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	防災危機管理部危機管理政策課	
個人情報ファイル等の利用目的	災害救助法に基づき応急的に必要な救助を行い被災者の保護を図るため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 生年月日、 5 振込先口座、6 申込内容	
記録範囲	災害救助法に基づく救助を実施した被災者	
記録情報の収集方法	市町村からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	災害弔慰金等関係	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	防災危機管理部危機管理政策課	
個人情報ファイル等の利用目的	自然災害による被災者の生活環境の改善を図る一助として災害弔慰金、災害障害見舞金を支給するため。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日 4 住所 5 遺族に関する事項、6 死亡又は障害の内容、 7 災害弔慰金・災害障害見舞金の支給内容	
記録範囲	災害弔慰金の支給等に関する法律に基づく災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給者	
記録情報の収集方法	市町村からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	災害援護資金貸付金関係	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	防災危機管理部危機管理政策課	
個人情報ファイル等の利用目的	自然災害により被害を受けた世帯の立て直しのため、災害援護資金の貸し付けを実施するため。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 職業、6 世帯の状況と収入、7 資産の状況、8 申込内容	
記録範囲	災害弔慰金の支給等に関する法律に基づく災害援護資金の借入者	
記録情報の収集方法	市町村からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	災害援護資金 貸付 償還状況（エクセル）	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	防災危機管理部危機管理政策課	
個人情報ファイル等の利用目的	災害援護資金貸付金の償還状況を把握するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 償還状況	
記録範囲	災害弔慰金の支給等に関する法律に基づく災害援護資金の借入者	
記録情報の収集方法	市町村からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	災害見舞金（千葉県災害見舞金等）	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	防災危機管理部危機管理政策課	
個人情報ファイル等の利用目的	県内における災害による被災者及び遺族に対して災害見舞金等を支給するため。	
記録項目	1 氏名、2 年齢、3 性別、4 住所、5 振込先口座 5 遺族に関する事項、6 死亡又は障害の内容、 7 災害見舞金等の支給内容	
記録範囲	千葉県災害見舞金等支給	
記録情報の収集方法	市町村からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	寄付一覧表（エクセル）	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	防災危機管理部 危機管理政策課	
個人情報ファイル等の利用目的	寄付金の情報を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 寄付額	
記録範囲	寄付申出者	
記録情報の収集方法	本人からの収集（申出）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	千葉県西部防災センターの管理業務に係る事業計画書	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	防災危機管理部危機管理政策課	
個人情報ファイル等の利用目的	西部防災センターの管理運営体制や、事業の企画運営、管理業務の実施状況等について把握するため。	
記録項目	1 氏名、2 年齢	
記録範囲	西部防災センター職員として事業計画書に記載される者	
記録情報の収集方法	指定管理者からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	防災啓発資料貸出実績	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	防災危機管理部危機管理政策課	
個人情報ファイル等の利用目的	防災に関する啓発資料の貸出実績を記録するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	防災啓発資料借受申請書、防災啓発資料使用実績報告書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	防災ライブラリー貸出簿	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	防災危機管理部危機管理政策課、各地域振興事務所	
個人情報ファイル等の利用目的	防災ビデオ等の貸出実績を記録・確認するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	防災ライブラリー借受申込書、防災ライブラリー使用実績報告書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	令和6年能登半島地震に伴う避難者の受入れ状況	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	防災危機管理部危機管理政策課	
個人情報ファイル等の利用目的	災害対策基本法第90条の3第4項に基づき、被災者に関する情報を、石川県及び避難元市町（七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町）に対して提供するため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所又は居所、5 住家の被害その他種類の被害の状況、6 援護の実施の状況、7 要配慮者であるときは、その旨及び要配慮に該当する事由、8 電話番号その他の連絡先、9 世帯の構成、10 被災者に関する情報を、被災6市町の実施機関以外の者に提供することに被災者本人が同意している場合には、その提供先、11 上記10に定める提供先に台帳情報を提供した場合には、その旨及びその日時、12 上記1から11までに掲げるもののほか、被災者の援護の実施に関し被災6市町が必要と認める事項	
記録範囲	令和6年能登半島地震により石川県から千葉県へ避難した者で県営住宅に入居した者	
記録情報の収集方法	千葉県県土整備部都市整備局住宅課から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	石川県及び避難元市町（七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	被災者生活再建支援金申請者リスト（エクセル）	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	防災危機管理部 危機管理政策課	
個人情報ファイル等の利用目的	被災者生活再建支援金の申請情報を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 申請内容	
記録範囲	世帯主（氏名）	
記録情報の収集方法	本人からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） ☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	応急仮設住宅入居者名簿（マスター）（エクセル）	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	防災危機管理部危機管理政策課	
個人情報ファイル等の利用目的	災害救助法に基づく他県からの応援要請への対応について適切な求償事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 世帯主名、3 現住所、4 応急仮設契約日、5 間取、6 賃料、7 被災時住所、8 退去日	
記録範囲	東日本大震災に係る応急仮設住宅入居者	
記録情報の収集方法	福島県生活拠点課及び千葉県内関係各市町村（避難先）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	内閣府（防災担当）、福島県生活拠点課、千葉県内関係各市町村（避難先）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備 考	－	